

平成28年第5回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成28年10月 3日(月) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第64号 見附市教育委員会教育長職務代理について

議第65号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第66号 見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○出席者(5名)

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 藤 義 章

○事務局出席者

教 育 部 長	土 田 浩 司
教 育 総 務 課 長	吉 原 雅 之
学 校 教 育 課 長	阿 部 桂 介
ま ち づ くり 課 長	岡 村 守 家
教 育 総 務 課 長 補 佐	早 川 洋 介

学校教育課長補佐 糀谷正夫

こども課長補佐 森澤祐子

臨時職員 後藤直子

10時02分開会

教 育 長

只今より、平成28年第5回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人全員でございます。

教 育 長

日程第1議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により武田委員を指名します。

教 育 長

日程第2報告事項、報告1. 9月市議会定例会について、教育総務課長説明を求めます。

教育総務課長

小林弘武教育委員が、先の9月市議会定例会の同意を得て、再任されましたこと、また、退任された南雲委員に替わり、齋藤義章氏が新たに教育委員に就任されたことをご報告いたします。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

報告2. 9月市議会定例会一般質問について、を教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

9月市議会定例会一般質問について報告いたします。

今回の一般質問の通告では、佐野統康議員と高橋議員、大坪議員および渡辺議員より質問がありました。

まず、佐野統康議員と高橋議員、大坪議員から、「学校、保育園への冷房設置について」質問がありました。この答弁として、保育園の保育室及び小中学校の特別教室の一部に冷房設備を設置していること、また、今年の6月までに冷房設備のない全教室に扇風機を設置したことの効果や、現在取り組んでいるグリーンカーテン、遮光カーテンの設置などによる効果、また各学校へのアンケート調査を行うことにより、今後の冷房設備の設置を検討していく旨を回答しました。また、高橋議員からは手洗い場の給湯器とトイレの温水洗浄便座の計画について質問があり、現状と各施設からの要望状況を説明し、当面は設置予定のない旨を答弁しました。

次に、大坪議員と渡辺議員から、「英語教育について」質問がありました。この答弁として、今年度の新規事業、中学1年生の英検5級受験費用補助は、中学入学時から英語嫌いになることなく、英語に対する学習意欲を高めることを目的にしていること、ALTを小中学校に派遣し、教科担当教員とのチームティーチングにより授業を担当していることや、2020年の学習指導要領の改訂を見据え、担当教諭のスキルアップを図る研修を実施していくことなどを答弁しました。

次に、大坪議員から、「学校給食センター計画の進捗状況について」質問がありました。この答弁として、民間企業の知見を取り入れながら効率的でコストダウンにつながる工夫を行っていること、また現在、基本設計が最終段階であることなどを答弁しました。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

冷房設備についてですが、将来設置箇所を増やす方向なのでしょうか。

教育総務課長

普通教室について冷房設備を設置してほしいという要望でした。特別教室については学校の要望を聞きながら状況に応じて設置しているところです。普通教室については夏休みがある為に特別教室を優先に設置してきたという事です。普通教室だから設置しないという方針ではありません。今回新潟日報の記事で、見附市は普通教室の冷房設置はゼロパーセントと出たものですから、3人の議員から質問がありました。これに対し教育委員会としては現在実施しているグリーンカーテン等の効果を見据えた中で学校に実態を調査し、必要な場合は設置を検討していくという事です。あとは、大規模修繕に予算をかけないといけない所もありますので計画的な設置については何を優先するか、考えながら検討していかなくてはならないところです。

教 育 長

他にございませんか。

小 倉 委 員

冷房設備に関して、学校の方から暑くて子ども集中力が途切れる、というような話はないのですか。

教育総務課長

一部の学校で全教室に設置してほしいという要望もあります。ただし、特別教室、例えば、図書室は夜にPTAの集まりがあつたり、音楽室は中学校の夏休みの部活で使用しますので優先的に設置して欲しいというのが大半です。

このように具体的に教室名をあげて要望してきている学校がほとんどです。

教 育 長

他にございませんか。

齋藤委員

職員室と、保健室は100%なのですか。

教育総務課長

はいそうです。校長室、職員室、保健室、それと特別支援学校は全ての教室に冷房設備が設置してあります。

今回の新潟日報は小中学校に限定されていたので、ゼロになったという事です。

教育長

普通教室の設置がゼロなのは、20市のうち見附市を含めて3～4市だったという事です。

齋藤委員

かつて4階の教室にいたことがありますが、4階はさすがに暑いです。

教育総務課長

実際に鉄筋コンクリートの3階の教室で30度を超えるというのが現状ですので、あらゆる手段、グリーンカーテンや遮光カーテンを使っても効果がないとなれば冷房設備を設置する方向で検討していくという事です。

教育長

他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

ないようですので、次に報告3.平成28年度全国学力・学習状況調査の結果(速報値)についてを学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

別紙配付資料をご覧ください。

9月29日公表解禁になりました今年度の全国学力・学習状況調査結果(速報値)

について、ご報告いたします。

今年度の見附市の結果につきましては、ご覧いただいております資料のとおりです。

小学校では、国語A、国語B、算数A、算数Bの4領域すべてで、新潟県及び全国の平均を上回る結果となりました。上回り方も星の数でお示ししてありますように、大きく上回ることができました。

中学校でも、国語A、国語B、数学A、数学Bの4領域すべてで、新潟県及び全国の平均を上回る結果となりました。上回り方は星の数でお示ししてあるとおりです。

このことから、見附市内の各小中学校で授業改善が着実に進み、児童生徒の学力向上につながっていると考えています。今年度の結果と各校の取組との関連について分析を行い、効果的な取組等を明らかにするとともに、今後も授業改善の取組を推進して児童生徒の学力向上に尽力したいと考えています。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

小学校から中学校にあがると星の数が減るという点と、学校間での格差があるのかどうかお聞かせください。

学校教育課長

中学校の方が星の数が少ないというのが現状であります。これは見附市に限った事ではなく全国的な傾向であります。中学校に上がると学習する内容量が多くなるため、正答率が下がるのではないかと分析しています。ですが中学校が小学校に比べ伸び悩んでいるという点は、課題と受け止めておりますので、今後も中学校の学力向上の為に研究していきたいと考えています。

次に学校間の格差という点ですが、経年の結果をみておきますと常にこの学校が良く、この学校が悪いという傾向はありませんが、それぞれの学年の個性が集団になると特徴として現れる傾向があります。そういう部分で、年によって、学力が伸び悩んでいる学校があったり、理解力が高まっている学校があったりします。

教 育 長

他にご質問はございませんか。

小 倉 委 員

先日のあるテレビ放送で、全国学力・学習状況調査の校内点数を上げるために、過去問に取り組んだりしている学校があるという内容でしたが、見附市はの場合は本質的な部分の授業改善がなされていると考えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長

もともとの全国学力・学習状況調査というものは、それぞれの授業をより良くし、児童生徒の学力をいかに向上させられるかという事が、第一の目的だと思っています。今回非常に良い結果になったというのは、各学校の先生方お一人お一人の授業改善の努力の賜物だと思っています。ただ、一時間一時間の授業の質が良くなったという事もありますが、それに付随して、家庭学習、また過去問などを家庭学習として取り組んでいる学校もあります。テストに対しての勉強方法も学習していく必要があると思います。この全国学力・学習状況調査は小学校6年と、中学校3年で行いますので、本来持っている力を発揮するためには、問題の傾向を知っておく事が必要な事だと思っていますので、過去問への取組も家庭学習等で取り組んでいます。総じて授業改善、家庭学習の習慣を含めてより良い方向へいっていると感じています。

教 育 長

おそらく私が見た番組と小倉委員の見た番組は同じものだと思います。

西日本のある学校では、過去問を毎日1時間、時には2時間ある日が週のうち1、

2日あり、これでは授業に弊害を生んでいるのだらうと思いました。

ですが過去問を宿題で出すというのは、許される範囲で、その辺が線引きのところだと思っています。

ちなみに、新潟県の全国の順位は小学校が10番位、中学校がだいたい中間くらいという事です。

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に報告4. 平成28年度耳取遺跡発掘調査について、報告5. 教育委員会の点検・評価についてを教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

平成28年度耳取遺跡発掘調査についてご報告いたします。

縄文時代の中期、後期、晩期の約2700年にわたり集落が営まれてきた耳取遺跡について、平成23年から平成26年の4年間の発掘調査を行った結果、中期と後期の集落の状況は把握することができましたが、晩期については不明な点が多かったため、今年度発掘調査を行っているものです。現在、調査は終盤を迎え、10月下旬には作業終了予定です。今回の調査で新たに判明したことは、縄文時代晩期の集落の形状は、中央に直径30メートルほどの広場をもち、広場を囲むように幅20メートルの集落が環状に形成されていた可能性が高いことが判明しました。

今後、これまでの調査結果をもとに、今後市民によるワークショップや、専門家による保存活用計画策定委員会を立ち上げ、耳取遺跡の保存活用計画の構想策定に取り組んでまいりたいと考えています。

つづきまして、教育委員会の点検・評価についてご報告いたします。

教育委員会の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条第1項に基づいて、市議会に提出し、公表することになっています。この度、平成27年度の教育委員会の点検及び評価を作成いたしましたので、このあと、教育総務課長補佐より説明させていただきます。

教育総務課長補佐

「教育委員会の点検及び評価」についてご説明申し上げます。

1枚めくっていただき、3ページに「点検・評価制度の概要」をご覧ください。

「1. 趣旨」にありますように、この点検評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいたもので、見附市教育委員会では平成20年度から毎年その権限に属する事務の管理及び状況の点検及び評価を実施しています。また、評価に当たっては第三者評価委員会を設置して、有識者から提言をいただいています。

なお、一昨年までは3月に点検評価を行っていましたが、時期的に遅かったため、昨年は11月に実施し、今年はさらに早めて9月に実施いたしました。今後はこの9月に前年度の点検評価を実施することとしております。

次に、「2. 点検評価の対象」です。5ページをご覧ください。見附市の教育概要図が記載されています。教育委員会では2つの基本理念の元、3つの基本方針、6つの基本施策に基づいて、26の主要施策の下で様々な事業、主要事業を実施しています。点検評価は、26の主要施策レベルで行うこととし、今年度は事務局で10の主要施策を抽出して点検評価を行いました。

4ページに戻っていただいて「3. 点検評価の方法」ですが、7ページ以降にあります主要施策毎にまとめた「評価シート」により、第三者評価委員の意見をお聞きしながらAからDまでの4段階で評価を行っております。

次に、「4. 学識経験者の知見活用」ですが今年度も昨年に引き続き、表にあります4名の学識経験者の方々に評価委員をお願いし、9月5日に第三者評価委員会を

開催いたしました。

6ページをご覧ください。今年度の点検評価は6つの基本施策毎に2つ若しくは1つの主要施策を抽出して点検評価を行い、シートNo.1「教職員の資質及び力量向上」からシートNo.10「快適な学びの空間づくりの推進」の10の主要施策について実施いたしました。

ここでは個々のシートの説明は省略させていただきますが、10の主要施策の内、シートNo.1「教職員の資質及び力量の向上」、シートNo.2「読書活動の推進」、No.5「子どもの体力向上」、シートNo.8「保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進」の4つについて「A」、「順調に達している・施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた」との評価いただきました。「B」の評価をいただいた主要施策でも、評価委員の意見欄にも記載があるように、非常に高い評価をいただいています。

評価委員の方々から頂いたご意見や要望等については、今後の事業改善に役立てていきたいと思えます。

教 育 長

只今の説明に対して、質問はございませんか。

齋 藤 委 員

15ページの子どもの体力向上という施策の目標で、園児数が増加するとありますが、これは保育園の子ども達の事ですか。小学生・中学生は対象外なのですか。

教 育 部 長

今は社会全体で外遊びの機会が減っています。将来にわたっての体力の基礎を作るにあたり、幼児期の運動が大切になってきます。そのため、保育園等で遊びの中で運動を好きになってもらうという目的です。これは乳幼児期に向けての体力向上という事に対する目標です。

齋藤委員

あえて、小学校・中学校を入れてないという事なのですね。

教育部長

小中学校でも目標をもって行っています。6ページの「評価一覧表」の「健やかな体の育成お体力向上」の中の（1）子どもの体力向上について評価していただいた内容です。

教育長

これはこども課の主管の範囲で、小中学校の方は学校教育課の管轄です。

学校教育課長

学校では1学校、1取組みという事で県の方から頑張るように言われているもの
に取組んでいます。小学校も、中学校も体力的な面で成果を上げています。その他
にも生活習慣と絡めながら取組みをしている学校もあります。

齋藤委員

幼児期の運動や遊びを大事にしていることが分かりました。

教育長

他にございませんでしょうか。

小林委員

全項目を毎回評価して頂くことはできませんか。

教育課長

全項目評価して頂ければ一番良いのですが、全項目ですと相当の事業数があり、
評価して頂くにかなりの時間がかかりますので、特徴のある事業を評価して頂いてい
ます。市の事業も外部評価をして頂いていますが、数ある事業の中から、抽出して
評価して頂いています。教育委員会の評価も市の外部評価のやり方に則って行って
います。

教 育 長

他にございませんでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

教 育 長

日程第3議第64号見附市教育委員会教育長職務代理について、を議題といたします。教育総務課長に説明を求めます。

教育総務課長

平27年4月1日付けで一部改正され施行しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項で「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあります。この規定に基づき、昨年4月3日の教育委員会において教育長職務代理者には小林委員が指名されております。その任期は、法律で定められていませんが、今回、委員構成も変わったことから、改めて教育長から教育長職務代理者の指名をお願いするものでございます。

教 育 長

それではこれより法律の規定により私から指名させていただきます。小林委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認め、小林委員を教育長職務代理者と致します。

教 育 長

それでは、小林委員より一言御挨拶をいただきたいと思っております。

小 林 委 員

微力ながら、教育長を補佐し、教育長職務代理を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

教 育 長

なお、議席については、見附市教育委員会会議規則第2条によれば「委員の議席は抽選によってこれを定める」ことになっておりますが、現在お座りの仮議席のとおりに、委員の就任順としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認め、議席は決定いたしました。

教 育 長

次に議第65号見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、議第66号見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、を議題といたします。教育部長に説明を求めます。

教 育 部 長

2ページをご覧ください

議第65号見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱について説明します。

それではまず、改正の理由であります。ひとり親家庭等の医療費助成の対象者には所得制限がありますが、その所得制限の額は、児童扶養手当の規定を引用しております。

この度、児童扶養手当法施行令の一部改正が行われ、所得制限について規定している条項が改正され、引用している条項にズレが生じたので、それを改める改

正であります。

改正の内容ですが、次ページをご覧ください。

対象者を規定している第3条の第3項第1号のアからオに該当する養育者の所得について引用している条項を「第2条の4第4項」から「第2条の4第7項」に、扶養義務者等の所得を規定している第2号及び第3号については「第5項」を「第8項」に改めるものであり、所得制限の額に変更はありません。

附則におきまして、施行期日を公布の日からとし、平成28年8月1日から適用するものであります。

つづきまして、5ページをご覧ください

議第66号見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明します。

この補助金は、保育所等におけるICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、事故防止の体制強化を図るための費用を私立保育園等に補助するために制定したものでありますが、その補助対象経費を規定している別表の誤りを改正するものであります。

改正の内容について説明いたしますので、次ページをご覧ください。

対象経費を規定している別表の「事故防止等のためのビデオカメラの設置」の対象経費に消費税を加えるものであります。

附則におきまして、施行期日を公布の日からとし、平成28年4月1日から適用するものであります。

教 育 長

議第65号の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

議第66号の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本2案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本2案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成28年第5回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

10時50分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び
議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 浩司

議事録署名委員

武田 一夫

